

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大学生等食費高騰対策支援事業 (【R7経済】大学生等食費高騰対策支援事業費補助金)	①県内高等教育機関等が実施する、物価高騰の影響を受けた学生の経済負担を軽減し生活支援を図る取組みに対して県が支援を行い、学生の生活支援を図るもの。 ②物価高騰への対策として学生の食費負担の軽減を図る事業に対する補助金 ③県立大学以外の大学等 9千円×15,617人(学生数)×1/2(外食率)×1/2(補助率)×申請率70%=24,597千円 県立大学 9千円×1,140人(学生数)×1/2(外食率)×申請率100%=5,130千円 ④県内高等教育機関等	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	航空ネットワーク拡充事業(【R7経済】空港利用拡大推進)	①世界的な物価高や円安の影響による燃料費、整備費等の外貨建てコストの増大により国内航空業界が非常に厳しい状況となっているため、影響を受けている航空会社等への支援を行い、路線の維持拡大を図るもの。 ②航空路線の維持・拡大のための利用促進費用 ③航空会社・OTAを通じた利用拡大策 15,000千円 インバウンド乗継利用促進事業 10,000千円 航空貨物に対する助成 5,000千円 ④航空会社、オンライン旅行代理店、空港利用促進団体等	R8.4	R9.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	安定運輸確保事業(【R7経済】大型免許等取得支援事業)	①長期化している燃料費の高止まり等の影響を受け、厳しい経営状況に置かれているトラック運送事業者等における人手不足対策として、大型免許等取得を支援することで、物流の確保を図る。 ②大型免許、中型免許、けん引免許の取得に要した経費に対する補助(補助率1/2) ③220千円×1/2×100人=11,000千円 ④大型免許等を取得し、県内で自動車運転業務に従事する者	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	安定運輸確保事業(【R7経済】鉄道モーダルシフト促進事業)	①物価高騰の影響を受け、経常状況の厳しさが増している貨物運送事業を持続可能なものとするため、トラックから長距離輸送でコスト優位性のある鉄道貨物へのモーダルシフトを支援する ②山形県内の鉄道貨物駅から発送するコンテナ貨物の輸送費 ③コンテナ1個あたり 12フィート:12,000円 20フィート 20,000円 1荷主の上限額 500千円 500千円×4荷主=2,000千円 ④荷主から鉄道コンテナ輸送を受託した運送事業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域交通総合対策事業(【R7経済】二種免許取得支援事業)	①長期化している燃料費の高止まり等の影響を受け、依然として厳しい経営状況に置かれている地域公共交通事業者に対し、運転手確保のための支援を行うことで、地域公共交通の確保を図る。 ②バス・タクシー事業者が負担する従業員の免許取得費用(補助率1/2) ③二種免許:バス @240千円×1/2×15人=1,800千円 タクシー @180千円×1/2×30人=2,700千円 事務費 65千円 計 4,565千円 ④県内のバス・タクシー事業者	R8.4	R9.3
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域交通総合対策事業(【R7経済】地域公共交通利便性向上等支援事業)	①長期化している燃料費の高止まり等の影響を受け、依然として厳しい経営状況に置かれている地域公共交通事業者に対し、利便性向上や業務改善に向けた取組みへの支援を行うことで、地域公共交通の確保を図る。 ②利便性向上や業務改善に向けた各種機器・ソフトウェア・車両購入費、導入関連費、広報費等(補助率1/2(複数社連携の場合2/3)、車両購入費のみ定額) ③@4,000千円×1/2×5社=10,000千円 @1,500千円×2/3×10社=10,000千円 UDタクシー:@400千円×20台=8,000千円 @600千円×5台=3,000千円 (レベル1又は2の場合@600千円) 計 31,000千円 ④県内のバス・タクシー・地域鉄道事業者	R8.4	R9.3
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	再生可能エネルギー等設備導入促進事業(【R7経済】家庭向け設備導入補助)	①エネルギー価格高騰による家庭・小規模事業所の負担軽減 ②自家消費型の再エネ等设备(太陽光発電設備併設の蓄電池、木質バイオマス燃焼機器、地中熱利用装置)の導入経費及び事務経費 ③設備代金及び直接工事費の1/6～1/2 89,810千円+事務委託料等5,467千円=95,277千円 ④再エネ设备进行を導入する家庭及び小規模事業所	R8.4	R9.3
8	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	カーボンニュートラル県民アクション推進事業(【R7経済】家庭のカーボンニュートラル推進事業)	①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電への買換えを支援 ②省エネ家電を買換えた県民に対する賞品(商品券又はキャッシュレスポイント)等に係る経費 ③キャンペーン経費(賞品代) 100,000千円 事務経費 36,500千円 ④県内の家電販売店で省エネ性能の高い家電に買換えた県民	R8.5	R9.2

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ひとり親家庭・こどもの貧困対策総合推進事業(【R7経済】低所得のひとり親世帯に対する食の支援)	①物価高騰で家計に深刻な影響を受けているひとり親家庭に対し、主食である米を提供することにより経済的な支援を行う。 ②児童扶養手当受給者(配偶者がある者を除く。)への県産米提供に要する経費 ③県産米送付 @11,438×6,000件=68,628千円 事務費 100千円 ④児童扶養手当受給者に対して、1世帯当たり県産米10kgを提供する。	R8.4	R8.7
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ひとり親家庭・こどもの貧困対策総合推進事業(【R7経済】こども食堂に対する県産米提供事業)	①物価高騰により食材の調達に苦慮しているこども食堂運営団体に対し、米を提供することにより経済的支援を行う。 ②こども食堂への県産米提供に要する経費 ③県産米送付 @22,616×102件=2,307千円 ④県内すべてのこども食堂102団体に対して、県産米20kgを提供する。	R8.4	R8.7
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者等食料品等提供活動支援事業(【R7経済】生活困窮者等食料品等提供活動支援事業)	①物価高騰等の影響により困窮している方の生活を支援するため、生活困窮者への食料品等提供(フードバンク活動)を実施する団体に対して補助するもの ②団体への補助金として、生活困窮者等に食料品を提供する事業の報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料を支給する ③1団体あたり上限500千円、ただしフードバンク活動を専門的かつ広域的に実施する団体は上限1,000千円 補助金所要額:6,000千円(11団体) ④生活困窮者等	R8.4	R9.3
12	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	低所得世帯向けエアコン設置支援事業(【R7経済】低所得世帯向けエアコン設置支援事業)	①低所得世帯の熱中症予防 ②エアコン購入・設置経費及び当該支給に要する事務費 ③支給経費:50千円×3,000世帯=150,000千円 事務費:申請受付、広報等 40,000千円 ④住民税非課税世帯の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯	R8.4	R9.2
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者就労事業所工賃向上プロジェクト推進事業(【R7経済】共同受注センター体制強化事業)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、山形県共同受注センターを通じた就労継続支援B型事業所への取引斡旋・紹介体制を強化、ならびにB型事業所が提供する製品・サービスへの適切な価格転嫁の推進を通じて工賃向上を推進する。 ②委託費(委託先:共同受注センター)取引斡旋・紹介を担うコーディネーターの活動経費 ③コーディネーターの活動経費 20,365千円 ④山形県共同受注センター	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	女性の賃金向上推進事業(【R7経済】女性の賃金向上推進事業)	①女性の正社員化を促進するため、女性非正規労働者を正社員転換し賃金を引き上げた事業者に対して支援金を支給 ②支援金 ③30,000千円 女性非正規労働者を正社員にし、賃金を引き上げた場合、10万円/人(1.時給を100円以上引き上げた場合、5万円/人を加算、2.1の該当者がおりやまがたスマイル認定企業認定制度の中のダイヤモンドスマイル企業に認定されている事業所だった場合、5万円/社) ④県内の中小企業等	R8.4	R9.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	産業技術短期大学校管理運営費(【R7経済】物価高騰対策支援事業)	①物価高騰が長期化している中、県立職能施設(4校)入校生に対し低価格の食事を提供することで、当該入校生の経済負担を軽減し、生活の質の維持を図る。 ②委託料 ③積算基礎 (A)山形市 計2,710,180円 @定食350円×30食×194日(実施日数)×1.1=2,240,700円 @人件費1,100円×2時間×194日×1.1=469,480円 (B)酒田市 計947,430円 @弁当290円×15食×198日(実施日数)×1.1=947,430円 ④県立職能施設(4校)入校生	R8.4	R9.3
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	県産品輸出戦略事業(【R7経済】県産品海外新市場開拓事業)	①県内事業者の賃上げ環境整備を図るため、今後の県産品輸出拡大が期待できる海外の新市場の販路開拓に向けた、県産品に係る市場調査及び輸出支援体制の構築、テスト販売事業等を実施するもの。 ②市場調査及び輸出支援体制構築、テスト販売事業等の実施(業務委託) ③・市場調査及び輸出支援体制の構築等の実施に係る 業務委託経費:12,650千円 ・事務費(職員旅費含む):1,842千円 ④県内の食品関連事業者や工芸品事業者等	R8.4	R9.2
17	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	県産日本酒等輸出促進事業(【R7経済】米国における展開)	①県内事業者の賃上げ環境整備を図るため、県内の酒類事業者等の米国向け販路開拓・拡大に向け、アメリカ合衆国コロラド州で開催される日本産品展示販売イベントへ山形県ブースを出展するもの。 ②海外現地プロモーション ③・プロモーション経費:7,370千円 ・事務費(職員旅費含む):3,249千円 ④県内の酒類事業者等	R8.4	R8.11

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	価格転嫁円滑化推進事業(【R7経済】価格転嫁円滑化推進事業(セミナー開催))	①県内経済の成長と分配の好循環を生み出すためには取引の適正化と適切な価格転嫁が行える環境整備を進める必要があるが、県内中小企業等においては物価の高騰分を十分に価格に転嫁できていない現状にあることから、価格転嫁のための情報交換や価格転嫁手法を習得するための連絡協議会及びセミナーを開催するもの。 ②連絡協議会及び事業者・支援者向けセミナーの開催経費 ③専門家謝金 @44,000円×2人=88千円 専門家旅費 @2,936円×2名×1回=5,872円≒6千円(1千円未満切上) 連絡調整旅費 @2,936円×10回+@2,100×3回=35,660円≒36千円(1千円未満切上) 食糧費 @185円×11団体×2回+@185円×6名=5,180円≒6千円(1千円未満切上) 印刷製本・通信費 @20,000円×1式=20千円 会場使用料 @25,500円×3回=76,500円≒77千円(1千円未満切上) ④中小企業・小規模事業者等	R8.4	R9.3
19	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	価格転嫁円滑化推進事業(【R7経済】価格転嫁円滑化推進事業(新聞広告))	①県内経済の成長と分配の好循環を生み出すためには取引の適正化と適切な価格転嫁が行える環境整備を進める必要があるが、県内中小企業等においては物価の高騰分を十分に価格に転嫁できていない現状にあることから、価格転嫁に対する消費者の理解を深め、円滑な価格転嫁を進めるための機運の醸成を図るため新聞広告による啓発を行うもの。 ②新聞広告の掲載経費 ③新聞広告掲載 @759,000×2回=1,518,000円 事務費 連絡調整旅費 @2,936×5回=14,680円 視察旅費 @24,980×3人=74,940円 印刷費・通信運搬費 @20,000円 ④中小企業・小規模事業者等	R8.4	R9.3
20	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	事業承継促進事業(【R7経済】事業承継促進事業)	①目的・効果 エネルギー等の高騰に起因する県内中小企業の廃業を防ぎ、県内中小企業者の技術、雇用等の経営資源を次世代に引き継ぎ、本県経済の持続的な発展を図るため、県内中小企業者等が行う円滑なM&Aを促進し、企業の事業を継続・発展させていく ②交付金を充当する経費内容 M&Aの譲渡側もしくは譲受側企業へ対する補助金及び事務費(印刷費・検査時の高速道路使用料) ③積算根拠 補助金:上限500千円×20件 事務費:印刷費4,200円×12か月、使用料5,020円×10回 ④事業の対象 譲渡後に県内で事業を行うM&Aを実施する中小企業者(譲渡側・譲受側)	R8.5	R9.2

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	米国販路拡大・経済交流促進事業 (【R7経済】交流会開催事業)	①物価高騰等の影響を受けている県内企業と米国企業が交流する機会を創出し、海外市場進出や販路開拓を後押することで、県内企業の持続的な発展及び賃上げにつなげる。 ②交流会会場代、通訳・翻訳代、パネル印刷代 ③交流会会場借上代588千円、通訳・翻訳代340千円、パネル印刷代等110千円 ④県内企業	R8.8	R8.10
22	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド受入環境整備推進事業 (【R7経済】二次交通態勢整備支援事業)	①物価高騰の影響により観光需要の低迷が生じている状況を改善するため、県内の観光二次交通の体制を整備することにより、県内の主要観光地間のアクセス環境の改善及び県内周遊の促進を図る事業者に対する支援を行う。 ②観光二次交通体制の整備及び実証運行に係る経費への補助金及び補助金業務に係る事務費 ③補助金10,000千円×3件、事務費280千円 ④県内に本社または営業所のあるバス事業者・タクシー事業者、県内の観光事業者	R8.4	R9.3
23	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド受入環境整備推進事業 (【R7経済】プロガイド人材育成支援)	①物価高騰により落ち込んだ観光需要の回復に向け、インバウンドを中心として人気の高い体験型観光コンテンツの充実に向け、ガイド人材の量と質の確保の促進を図る。 ②ガイド育成に係る委託費及び委託業務に係る事務費 ③委託費16,000千円、事務費240千円 ④県内ガイド	R8.4	R9.3
24	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド受入環境整備推進事業 (【R7経済】観光コンテンツ造成支援事業)	①物価高騰の影響に直面している県内観光事業者支援のため、国内外の旅行者のニーズに対応できる観光コンテンツを造成又は磨き上げを行うもの。 ②観光コンテンツ造成又は磨き上げを行う事業者への補助金 ③補助金1,000千円*10件、事務費240千円 ④観光協会、DMO、民間事業者等	R8.4	R9.2
25	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	未来を育む農業担い手育成支援事業 (【R7経済】未来を育む農業担い手育成支援)	①農業生産資材価格高騰等の影響を受ける中小規模経営体や新規就農者等に対し、機械・施設等の導入を支援することで、本県農業の維持・発展を図るもの。 ②県内中小規模経営体、新規就農者等に対する機械・施設導入補助(補助率:事業区分により2/10、1/3、定額)及び補助事業の審査・指導に要する経費 ③補助金及び事務費:49,182千円 ・機械・施設導入補助金 平均単価1,294.3千円×38件=49,182千円 ・補助事業の審査・指導経費(資料作成費、通信運搬費等)一式:574千円 ④県内の農業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
26	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	新規就農総合支援事業(【R7経済】就農定着支援事業(物価高騰分))	①農業の担い手が減少する中、国庫事業対象外となる50歳以上の新規就農者も重要な担い手である。50歳以上の新規就農者の定着を支援することで、本県農業の維持・発展を図るもの。 ②-1 独立自営就農者育成研修事業:独立就農を希望する50歳以上の新規参入者が必要な農業技術等を習得するための研修を実施する場合、研修生1人当たり年額15万円を交付する(既存事業による年額150万円／人の支援に、物価高騰対策として交付金を活用し、1割相当分を上乗せするもの)。 ②-2 独立自営就農者定着支援助成金:市町村の認定を受けた認定新規就農者等であって、経営基盤を持たない新規参入者(経営開始時50歳以上)に対し営農費用年額6万円を助成する(既存事業による年額60万円／人の支援に、物価高騰対策として交付金を活用し、1割相当分を上乗せするもの)。 ③補助金:660千円 ・独立自営就農者育成研修事業 150千円×2件＝300千円 ・独立自営就農者定着支援助成金 60千円×6件＝360千円 ④県内の農業者(就農希望者及び新規就農者)	R8.4	R9.3
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	元気な農業人材確保プロジェクト事業(【R7経済】経営開始支援事業(物価高騰分))	①農業の担い手が減少する中、従来の親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした農業経営の継承を支援することで、本県農業の維持・発展を図るもの。 ②経営開始支援助成:県外からの移住者やUターン者で、新たに農業経営を開始した者(国庫事業の対象とならない者)に対し、就農資金として一世帯当たり年額75千円を交付する(既存事業による年額750千円／人の支援に、物価高騰対策として交付金を活用し、1割相当分を上乗せするもの)。 ③補助金:225千円 ・経営開始支援助成 75千円×3件＝225千円 ④県内の農業者(新規就農者)	R8.4	R9.3
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸やまがた産地発展サポート事業(【R7経済】園芸やまがた産地発展サポート事業)	①園芸産地の維持・発展に必要となる農業用施設や農業用機械が年々値上がりしており、農業者の負担が増大している。産地の維持・発展にかかる農業用施設と農業用機械の導入を支援する。 ②農業用施設や、農業用機械の導入にかかる経費の1/3を補助 ③413,730千円(要望60件)の1/2を補助 ④農業法人、農業者団体、農協等	R8.4	R9.3
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸やまがた産地発展サポート事業(【R7経済】持続できる園芸産地緊急支援事業)	①生産現場や園芸共同利用施設において、電気料金の高騰や人件費の上昇により、集荷・選果・出荷コストが増加しているため、生産現場及び共同利用施設における省エネルギー及び省力化が可能となる設備等の整備を支援する。 ②生産現場及び共同利用施設における省エネ・省力化に資する設備等の整備にかかる経費の1/3を補助 ③408,436千円((1)+(2)) 生産現場における整備614,590千円×1/3＝204,863千円(1)、園芸共同利用施設における整備610,720千円×1/3＝203,573千円(2) ④農業法人、農業者団体、農協等	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸やまがた産地発展サポート事業 （【R7経済】園芸ハウス導入緊急支援事業）	①さくらんぼの雨よけハウスをはじめ園芸用ハウス全般については、物価高騰により10年前に比べ約.3倍に値上がりしており、老朽化したハウスの更新ができず、営農継続を断念する農業者の動きが見られるため、園芸用ハウス全般の更新に対し支援する。 ②園芸用ハウス全般の更新にかかる経費の1/3を補助 ③336,999千円((1)+(2)+(3)) さくらんぼ雨よけハウス5,000千円×100件×1/3＝166,666千円(1)、ぶどう雨よけハウス4,000千円×40件×1/3＝53,333千円(2)、3,510千円×100件×1/3＝117,000千円(3) ④農業法人、農業者団体、農協等	R8.4	R9.3
31	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸やまがた産地発展サポート事業 （【R7経済】会計年度任用職員費）	①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して新たに実施する事業に対応するため、体制拡充が必要であることから、配置する職員の人件費等とするもの。 ②職員の人件費 ③4,052千円×4名＝16,208千円 ④県公所で採用する職員	R8.4	R9.3
32	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸やまがた産地発展サポート事業 （【R7経済】推進員配置事務費）	①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して新たに実施する事業に対応するため、体制拡充が必要であることから、配置する職員の事務費等とするもの。 ②職員のPCやデスク導入費および事務費 ③2,880千円((1)+(2)+(3)) ノートパソコン183千円×4＝732千円(1)、デスク、椅子41千円×4＝164千円(2)、事務費1,984千円(3) ④県公所で採用する職員	R8.4	R9.3
33	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	さくらんぼ王国果樹産地再生事業 （【R7経済】さくらんぼ温暖化対応支援（物価高騰分））	①さくらんぼの受粉に広く利用されているミツバチと輸入花粉が、5年前に比べ、1.3倍から2倍ほど毎年値上がりしており、農業者の負担が増大しているため、ミツバチと輸入花粉の購入を支援する。 ②1群当たり4,000匹以上の買取りミツバチに係る経費（補助上限額12,000円）、輸入花粉の導入にかかる経費（補助上限額8,000円）の1/3を補助 ③21,600千円((1)+(2)) 買取りミツバチ想定導入数1,000群×12,000円＝12,000千円(1)、輸入花粉想定導入数1,200袋×8,000円＝9,600千円(2) ④農業者団体、農業法人	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
34	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産生産持続強化支援事業(【R7経済】ハード整備)	①物価高騰の影響を受けている経営の安定化を図るため、生産性向上やコスト削減に向けた取組みを支援するもの。 ②生産性向上やコスト削減に向けた取組みに要する経費 ③45件分 281,570千円 ④農業を営む法人、営農集団、農業協同組合連合会等	R8.4	R9.3
35	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産生産持続強化支援事業(【R7経済】ソフト活動支援)	①物価高騰の影響を受けている経営の安定化を図るため、県産畜産物の販路開拓等や生産性の向上に資する取組みを支援するもの。 ②販路開拓等や生産性の向上に資する取組みに要する経費 ③1件分 400千円 ④農業を営む法人、営農集団、農業協同組合連合会等	R8.4	R9.3
36	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料生産対策事業(【R7経済】県産穀物飼料生産利用体制構築事業)	①物価高騰の影響を受けている経営の安定化を図るため、子実用トウモロコシの収穫用機械の共同利用推進及び作付促進の取組みを支援するもの。 ②A:子実用トウモロコシの収穫用機械の共同利用推進の取組みに要する経費 B:子実用トウモロコシの作付促進の取組みに要する経費 ③A:1件分 1,751千円 B:@8,500円(2年目圃場)/10a×27ha=2,295千円、@4,000円(3年目圃場)/10a×21ha=840千円 計3,135千円 ④A:(公社)山形県畜産協会 B:農業を営む個人・法人、営農集団・集落営農組織等	R8.4	R9.3
37	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	山の幸総合対策事業(【R7経済】山の幸振興対策支援事業費補助金)	①物価やエネルギー価格高騰により厳しい経営状態に直面している特用林産物生産者を支援するため、生産性や燃費性能の向上につながる取組を支援する。 ②燃費性能や作業効率の改善に資する特用林産物の生産・出荷・加工等に必要な機械・施設等の整備に要する経費を支援 ③20,400千円(事業費)×補助率1/3(県1/6、市町村1/6)=6,800千円 うち、交付金充当額は県補助分の3,400千円(事業費20,400千円×県補助率1/6) ④森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、特用林産物の生産を行う法人、農家で組織する団体等	R8.4	R9.3
38	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業成長産業化総合対策事業(【R7経済】林業・木材産業効率化対策支援事業)	①物価やエネルギー価格高騰により厳しい経営状態に直面している林業事業者・製材業者等を支援するため、生産性や燃費性能の向上につながる取組を支援する。 ②燃費性能や作業効率の改善に資する施設等の新規導入及び更新に要する経費を支援。また、既存施設の燃費性能や作業効率の改善に資する修繕に要する経費を支援。 ③施設等の新規導入・更新:26,000千円(事業費)×補助率1/2=13,000千円(1) 施設等の効率化修繕:14,000千円(事業費)×補助率1/2=7,000千円(2) 計:20,000千円((1)+(2)) ④森林組合、森林組合連合会、林業事業者、製材・木材製造業者、きのこ等林産物生産者及びその他木材生産・製造業者が組織する団体等	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
39	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	つくり育てる漁業推進事業(【R7経済】つくり育てる漁業推進事業)	①物価高騰に対応し、県が管理運営を委託する栽培漁業センターの経営の維持、安定を図る。 ②栽培漁業センターにおける令和3年度の諸費用(※)に対する令和8年度の掛かり増し経費を補助することとした。 ※電気料金、燃料費(白灯油・薪・LPガス・ガソリン・重油)、修繕費(ブロワオーバーホールの労務費及び材料費、海水濾過砂工事の労務費)、飼料費および消耗品費(種苗生産に係るもの及び一般需用に係るもの) 【令和8年度積算額-令和3年度積算額】 ③〈電気料〉R8見込21,733千円-R3実績20,014千円=1,719千円 〈燃料費〉R8見込6,111千円-R3実績3,551千円=2,560千円 〈修繕費〉R8見込1,288千円-R3実績735千円=553千円 〈飼料費〉R8見込18,204千円-R3実績14,188千円=4,016千円 〈消耗品費(種苗生産に係る)〉R8見込5,879千円-R3実績3,863千円=2,016千円 〈消耗品費(一般需用に係る)〉R8見込923千円-R3実績590千円=333千円 ④公益財団法人水産振興協会 公開方法:別紙2「特定事業者支援事業に関する公表様式」の内容をHP上に掲載する。 URL: https://www.pref.yamagata.jp/020004/kensei/zaisei/rinjikoufukin/rinjikoufukin_1.html	R8.4	R9.3
40	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業省コスト化特別支援事業(【R7経済】水産業省コスト化特別支援事業)	①物価の高騰や漁獲量の減少に対応し、持続可能な水産業を実現するため生産性の向上と燃料費等コストの削減を図る。 ②海面漁業者、漁業協同組合、加工業者、養殖業者、その他水産業に携わる者が漁船、加工場、作業場、飼育池、事務所など水産業関連施設において省コスト化に資する設備あるいはシステムを導入したい際に費用の1/2を支援する。 ③漁業協同組合、生産組合、漁業者等へ聞き取り調査を実施。 支援額:57,800千円(事業費)×1/2=28,900千円 事務費:226千円(令和6年度第2回山形県漁業者資材高騰対策特別支援事業及び令和7年度山形県漁業者資材高騰対策特別支援事業の実績を使用し算出) ④海面漁業者、漁業協同組合、加工業者、養殖業者、その他水産業に携わる者	R8.4	R9.3
41	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	東北農林専門職大学等管理運営(【R7経済】物価高騰対策支援事業(食の支援))	①物価高騰の影響を受ける東北農林専門職大学及び同大学附属農林大学校の学生に対して、経済負担を軽減し生活支援を行う。 ②学生への米の現物支援に要する経費 ③4,500円(5キロ)×210名=945千円 ④東北農林専門職大学及び同大学附属農林大学校の学生	R8.4	R9.1

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
42	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	酒田港物流拠点化推進事業(【R7経済】酒田港コンテナ貨物利用促進助成)	①輸送に係るコストが上昇する中、荷主向けに海上輸送費や陸送費への支援を行うことにより、荷主における物価高騰の影響の負担軽減を図る ②補助金 ③(1)コンテナ転換支援助成9,000千円(450TEU×20千円/TEU) (2)陸送費助成19,600千円(87件×2～15千円) (3)新規・再利用助成7,970千円((199TEU×30千円/TEU)+上限2,000千円×1件) (4)利用拡大助成4,710千円(371TEU×10千円+上限1,000千円×1件) (5)内航航路利用助成120千円(16TEU×75千円/TEU) (6)小口混載貨物助成700千円(40t×5千円/t、17TEU×30千円/TEU・上限500千円) 合計(1)～(6)の計42,100千円×1/2=21,050千円 ④対象者:荷主等	R8.4	R9.3
43	①食料品の物価高騰に対する特別加算	県立学校給食実施(【R7経済】学校給食物価高騰対策支援事業)	①物価高騰の状況に伴う給食食材費の高騰による子育て世帯の負担軽減を図るため、県立学校の給食食材購入経費を補助するもの(教職員分は除く) ②県立学校の給食食材費の価格高騰分相当 ③((各校のR2年度給食費単価×消費者物価指数※)－各校のR2年度給食費単価)×各校の年間食数=補助金額 ※消費者物価指数「食料」を基に算定 4校分:8,024千円 ④県立学校(県立中学校・県立高等学校の夜間定時制)の学校給食会計の代表者	R8.4	R9.3
44	①食料品の物価高騰に対する特別加算	県立特別支援学校給食実施(【R7経済】学校給食物価高騰対策支援事業)	①給食食材価格の高騰による子育て世帯の負担軽減 ②県立特別支援学校の給食食材購入経費(学校給食特別会計への補助、教職員分は除く) ③給食費の物価上昇分73～126円(※)×食数見込221,434食≒21,434千円 ※消費者物価指数「食料」を基準とし、各学校ごとに算定 なお、小学部については給食費負担軽減交付金で定める国及び県の基準額に基づく支援額を超える部分に活用。 ④県立特別支援学校の学校給食会計の代表者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
45	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯用品購入支援キャンペーン事業(臨時)	①物価高騰対策として、防犯用品を購入された方に対して購入経費の一部を補助することにより、防犯対策の強化を図るとともに、消費下支えを通じた支援を実施する。 ②県民の防犯用品購入に対する補助(1 迷惑電話防止機能付き固定電話機 補助件数 500件、補助上限額 5,000円 2 住宅用防犯設備(防犯カメラ、センサーライト、ドアホン、防犯ガラス等、ディンプルキー、防犯砂利から選択) 補助件数 1,050件 補助上限額20,000円 3 青パト用資機材 補助件数50件 補助上限10,000円) 金額相当の物品を交付) ③補助原資 13,500千円 迷惑電話防止機能付き固定電話機 5,000円×500件=2,500千円 住宅用防犯設備 10,000円×1,050件=10,500千円 青パト用資機材 10,000円×50件=500千円 委託費(広報・受付・審査) 6,631千円 郵送費 736千円 合計 20,867千円 ④防犯用品購入者	R8.4	R8.12
46	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公の施設における光熱費高騰対策(県立高等学校分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立高等学校の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立高等学校光熱費の価格高騰分相当 ③積算根拠を記載 45校分 27,063千円 ④県立高等学校	R8.4	R9.3
47	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公の施設における光熱費高騰対策(県立特別支援学校分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立特別支援学校の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立特別支援学校光熱費の価格高騰分相当 ③積算根拠を記載 13校分 7,687千円 ④県立特別支援学校	R8.4	R9.3
48	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、公共調達において労務費を含めた価格転嫁を実施する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額 169,906千円 役務82件 ④物価高騰の影響を受ける中小企業	R8.4	R9.3